

## 「保健室来室許可証」活用と養護教諭の職務および生徒の信頼感との関連

藏口 暁美

文部科学省の手引によると保健室という場所は養護教諭の行う職務の特質から、誰でもいつでも利用でき安心して話ができる場所である。しかし、近年、中学校において保健室来室前に職員室などで教員による「保健室来室許可証」の発行を受けてから保健室を利用する、という許可制を設ける学校が増えており、「来室許可証」の活用が注目されている。

なぜ中学校で「来室許可証」が活用されるようになったのか。保健室経営に影響はないのか。「来室許可証」活用という現象を深く理解し、保健室の役割機能や養護教諭の職務を考えるうえで、学校関係者の認識が形成されるプロセスと影響要因を明らかにすること、さらに生徒の保健室利用、生徒の保健室や養護教諭に対する認識、生徒の教員・養護教諭に対する信頼感との関連を明らかにすることは、養護実践において喫緊の課題である。

本研究は、2部構成である。まず、研究1では、中学校の学校関係者が「来室許可証」をどのように認識し活用しているのか、中学校の学校関係者20名に対する半構造化インタビュー調査のデータから、活用に至る認識のプロセスと影響要因を明らかにした。次いで、研究2では、東京都内A市の公立中学校4校に在籍する3年生を対象に、自記式質問紙調査を実施し、研究1で明らかになったカテゴリーである《障壁を乗り越えられない生徒への弊害》《健康相談活動への悪影響》を検証し、保健室の機能や養護教諭の職務および生徒の信頼感への影響を明らかにした。研究1の結果から、『中学校における学校関係者の「保健室来室許可証」活用の認識プロセス』は、【中学校の荒れのプロセス】から始まり、【中学校の荒れのプロセス】から影響を受ける【問題を抱える保健室経営】とともに生徒指導の強化のための【来室許可証活用のプロセス】となり、「来室許可証」を活用するという過程の中で、【救われない生徒】を生み出し、【保健室の機能不全】に至るプロセスであることが明らかになった。また、【生徒と教員の信頼関係の希薄さ】が【中学校の荒れのプロセス】に影響を与える要因であることが明らかになった。そして、「来室許可証」は、《職員室の関所的役割》によって“通行手形の発行によるハードルづくり”“教員による保健室来室者のスクリーニング”を行う目的で作られており、「来室許可証」の活用の背景として、《教員の力量不足》に伴う学校内規律・規則の強化という生徒指導の理論、および《一人歩きの来室許可証》という2つの背景が要因であることを明らかにした。

研究2では、生徒にとり、「来室許可証」は気軽に発行してもらえるものではなく、保健室利用や保健室および養護教諭に対する認識に影響を与えており、「来室許可証」を活用した場合は養護教諭に対する信頼感が低くなるなど、「来室許可証」の活用によって保健室は「誰でもいつでも利用でき安心して話ができる場所」ではなくなっていることが示唆された。よって、「来室許可証」の活用は保健室の役割機能や養護教諭の職務にも影響を及ぼしており、養護実践にとり重要な課題であると考えられる。

キーワード：中学校、保健室来室許可証、信頼感